

静岡県教育委員会

議事録

平成 28 年度 第 18 回定例
12 月 20 日（火）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 28 年 12 月 20 日に教育委員会第 18 回定例会を招集した。

- | | | | |
|---|-----------|---|--|
| 1 | 開催日時 | 平成 28 年 12 月 20 日 (火) | 開会 9 時 15 分
閉会 10 時 00 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明 | |
| | 事務局 (説明員) | 杉 山 行 由
水 元 敏 夫
北 川 清 美
福 永 秀 樹
小野田 裕 之
本 村 勉
遠 藤 宗 男
長 澤 由 哉
南 谷 高 久
林 剛 史
太 田 修 司
藤 本 眞 二
洪 谷 浩 史
神 田 不 二 彦
山 崎 勝 之
山 本 知 成
赤 石 達 彦
奥 村 篤
山 本 裕 洋
河原崎 全
吉 澤 勝 治 | 教育次長
教育監
理事兼教育総務課長
理事兼健康体育課長
教育政策課長
情報化推進室長
人権教育推進室長
財務課長
福利課長
義務教育課長
義務教育課人事監
幼児教育推進室長
高校教育課長
高校教育課指導監
特別支援教育課長
社会教育課長
文化財保護課長
静岡教育事務所長
静岡西教育事務所長
中央図書館長
総合教育センター所長 |

4 その他

- (1) 40 号議案は原案のとおり可決された。
- (2) 報告事項 1、2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

10 月 24 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しているので朗読は省略する。

今回の議事録の署名は、私のほか、齊藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 40 号議案及び配付報告 3 は人事案件であるため、非公開としたい
と思うが異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、公開案件から審議を始め、第 40 号議案及び配付報告 3 は
非公開とする。

報告事項 1 学力向上推進協議会報告書手交

教 育 長： 報告事項 1 「学力向上推進協議会報告書手交」について、林義務教育
課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

学力向上推進協議会長： 私たちは、静岡県・政令市・市町教育委員会代表者会から出された
「静岡県の子どもの学力向上のための提言」を軸に「全国学力・学習状
況調査」における調査結果を踏まえた分析と、これまでの取組の検証を
行った。その中で、各学校における学校改善・授業改善を支援する環境
作りや学力向上のための改善プランについて協議、検討を行い、また、
学校現場の具体的な取組を検証するため、研究推進校と推進地区の協力
を得て、教育現場の実践上の成果や課題を、共有することができた。本
県においては、「全国学力・学習状況調査」を生かした P D C A 改善サ
イクルが浸透し、各学校において調査の目的を踏まえた活用が進んだこ
とで平成 26 年度以降、良好な結果が続いている。確かな学力の育成の
ためには、引き続き調査結果に一喜一憂することなく、日頃の地道な授
業改善にウェイトを置くことが重要であると考え。また、各市町、県
教育委員会においては、本県の子どもたちの学力向上のために、日々真
摯な取組を続けている多くの教職員を支援するための人的、物的、情報
面での教育環境の条件整備に努めなければならないと考える。静岡県の
教育に関わる皆さんが、子どもたちの確かな学力と笑顔のために、そし
て学校改善・授業改善のために、本報告書を活用していくことを願うば
かりである。

教 育 長： 報告書について検討いただき感謝する。静岡県の学力学習状況も少し
ずつ改善してきた。今後の確かな学力の育成ということで、提言頂い
たことについて、改めて報告いただきたい。

学力向上推進協議会長： 静岡県における一番大きな問題は平成 25 年度の小学 6 年生国語 A が
全国最下位であったことである。以降、オール静岡体制で県教育委員会
から各学校まで、一体となって学力向上を進めてきた。その結果、今回
の報告にもあるように小中学校全科目で全国平均を上回っている。特に
平成 25 年度で全国最下位であった子どもたちが中学 3 年生で今回検査
したが、全国 10 位程度の学力を有する程度まで至った。そういった状
況を踏まえ、平成 25 年度の学力低下問題は解消したと捉えている。小

学校でも平成 26 年度にV字回復し順調に学力を維持している。細かな得意不得意はあるが、総合教育センターや静東教育事務所、静西教育事務所の指導を受けて、各学校が授業改善を進めていくと思うので、静岡県の取り組みは実を結んだという報告になっている。

教 育 長： 只今の報告にあったように一時は心配されたが、川勝知事の叱咤激励もあって、オール静岡で取り組んだことで成果が表れてきた。これを継続しないと意味が無いので教育委員会は更に取り組んでいく。また、学校だけでなく地域の力も借りて「チーム学校」として取り組んでいく。今後も様々な面で指導・助言をお願いする。

報告事項 2 監査結果に関する報告

教 育 長： 報告事項 2 「監査結果に関する報告」について、長澤財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 実際の措置状況の文章はこれではないと思うがどうか。

財 務 課 長： もう少し長い文章である。資料には要点をまとめて示してある。

興 委 員： 意見内容（概要）に「市町教育委員会とも連携・協力し」という言い方が概ね使われている。措置状況回答の中には「市町教育委員会と連携し」という文言はあまり出ていない。先方の教委に対しては、事後報告となるのか。

財 務 課 長： そうである。

興 委 員： 市町教育委員会とも連携・協力し」と監査委員が積極的に言ってきているので、どのように連携を取るのかを具体的に記載した方がよいのではないか。

財 務 課 長： 具体的とはどういったことか。

興 委 員： 3 番目の子どもの体力向上の推進であるが、措置状況に「希望する小学校 40 校に実技指導協力者を派遣し」と書かれている。希望しなかった学校にはどういった措置を講じたのか。

健康体育課長： 指導者派遣の中で、近隣の小学校の先生が参加できるよう声掛けをしている。希望していない学校へ派遣はしていないが、全体の研修会で先生方に指導を行っている。

興 委 員： おそらく、希望する小学校 40 校に派遣することは特記事項では無いかと思う。全体がカバーできる記載の仕方を工夫してほしい。この記載であると健康体育課長から説明のあった部分が曖昧なので工夫をしてほしい。

教 育 長： 40 校を選ぶという意味とそれを継続するのかどうか、分かり易くするとよかったように思う。

興 委 員： 今回指摘された注意事項である交通加害事故について、これまで教育委員会内で審議はしてきた案件なのか。

教 育 監： そうである。一昨年、沼津市で通勤途上の交通死亡事故があったとき

に分析を徹底したところである。ここに示した注意案件2件は重大事故ではない。

教 育 長： 他に意見は無いか。
全 委 員： （特になし）
教 育 長： 報告事項2を了承する。

（会議の非公開）

教 育 長： ここで会議を非公開とする。

<非>第40号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成28年度第18回教育委員会定例会を閉会とする。